

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2692000033		
法人名	株式会社きずなケアサービス		
事業所名	グループホームよさの (かぐらユニット)		
所在地	京都府与謝郡与謝野町三河内883番地2		
自己評価作成日	令和2年9月20日	評価結果市町村受理日	令和3年2月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kajigokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2692000033-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	令和2年11月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域とのつながりを大事にしたサロン活動や、色々な所へ出かける外出に力を入れているが、今年度は新型コロナウイルス感染症予防対策のため、ほとんど取り組めず残念に思っています。その中でもサロンでする予定だったことを利用者だけで取り組んでみたり、外に出かけられない分手作りおやつと一緒に作ったり施設の中で楽しめることにチャレンジしています。また暮らしの場の中で生活に必要な食事、洗濯、掃除といったことを職員と一緒にひとつずつできる範囲で継続して取り組むことで自然なりハビリにつながり、ADLの維持向上につながるように努めています。行事にも地域の方や家族は呼べませんが、その自分たちが楽しめるような工夫をして、外出が少ないことが大きなストレスにならないように努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日の朝礼で法人理念・ホーム理念・各ユニット目標を全員で唱和している。毎日唱和することで理念を意識して仕事に取り組むことができている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染症予防対策のためふれ愛サロン等いつもできていたつながりはできていない。小学校へ利用者が縫った雑巾贈呈は「ありがとうの会」はなしにして雑巾を贈呈し、お礼の手紙をもらうことでのつながりはもっている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地元の小中学校へのキャラバンメイトサポーター養成講座を開催している。認知症カフェでの介護相談がコロナ対策のため、カフェの開催ができず今年も行えていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回の開催だが、今年度はコロナ予防対策のため書面での開催に変更している。意見があれば電話等で言ってもらえるよう伝えている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	コロナ予防対策のため介護相談員の面会は中止している。カフェ定例会には参加して意見の交流ができている。また必要な時には電話連絡等行い連携できるようにしている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化検討対策委員会を3か月に1回施設長、介護士、看護師で開催し、話し合ったことを職員会議で報告している。また施設内研修を通じて各職員に啓発を行っている。		

グループホームよさの（かぐらユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年に2回虐待防止の内部研修を行っている。全員が参加し各自が自分自身のケアが適切か見直す機会とできている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年に2回行う虐待防止の内部研修の中で権利擁護についても触れ学ぶ機会をもつようにしている。利用者一人一人の必要性を話す機会を持ち、必要な時には活用できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結時にはサービス利用契約書、重要事項説明書に沿って丁寧に説明している。不安が少しでも解消できるよう内容には記載していない細かい部分も丁寧に説明するよう心掛け、疑問があればいつでも聞いてもらう様声をかけている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱の設置、ケース会議前の意見の聞き取り、各種アンケート等の機会に意見をもらうようにし、意見を頂いたら、伝達し反映させるようにしている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議、リーダー会議の中で、また普段の会話の中でも意見を言える機会を設けている。また意見があれば周りの意見も聞き取り反映できるようにしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が主体となった「係」として動くことも多く係のリーダーとしてのやりがいを感じられるようになっている。施設長、副施設長、主任が個々の働きを把握し支える様努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ予防対策のため外部研修へは参加していないが、内部研修や各係を中心に行う勉強会等で仕事をしながら学んでいけるようにできている。		

グループホームよさの（かぐらユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	キャラバンメイトコアメンバー会議、カフェ定例会、ボランティア会議等で交流し、得た情報を伝達し、サービスの向上につなげている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居初期は特に気を付けて利用者の気持ちに寄り添ったケアができるように努めている。面接等でしている聞き取り内容を全職員で共有することで利用者の思いを理解して関わりをもつように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接時、入居時に家族の思いをしっかりと聞き取るようにしている。不安等解消のための方法を一緒に考えたりして、よい関係を築けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期に不安等本人、家族の思いを聞き取りする。入居までのケアマネや関係者にも聞き取り本人のおかれた状況をきちんと把握するようにし、必要な支援を受けれるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	暮らしの場であることを常に意識し、生活で必要なこと、料理、裁縫、洗濯、掃除、家庭菜園等知恵やアイデアを出し合ったり、教えてもらったり共に協力して行える関係を築くようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月家族様メッセージとして日々の様子や写真を家族に送ることで利用者の様子を伝えている。必要なことがあれば電話をしたり、利用者や手紙をやりとりを支援したりし関係づくりをしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ予防対策のため行けていない場所等もあるが、これまでの関係が続けられるよう病院や美容院へ通ったり、自宅付近へのドライブをしたり、今までの友人との手紙のやりとりの支援をしたりしている。		

グループホームよさの（かぐらユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの状況を把握し、席の配置を配慮したりしている。些細なことでも職員同士で情報交換し、みんなができるだけ良好な関係を保ち、穏やかにすごせるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	最期までホームにおられる方が多いが、家族とは出会ったら挨拶したりしている。また何かあれば相談にきてもらえるよう退居時には声をかけるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケース会議前の聞き取りや色々なアンケートを通して意向の聞き取りができるようにしている。困難な場合は会議等で本人本位になるよう検討している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面接時、入居時に本人・家族・ケアマネ等よりしっかりと聞き取るようにしている。また毎日の会話の中でもなじみの暮らしや情報を聞き取り、職員間で共有できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝バイタル測定し本人に体調を確認している。一人ひとりの生活リズムと体調を照らし合わせ、毎朝のミニカンファレンスやケース記録で共有し把握できるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケース会議前には本人・家族に聞き取りを行い、意見を出し合うことで現状に即した介護計画を作成できている。より具体的なサービス内容にできるよう話し合っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子はケース記録への記入、ミニカンファレンスやリーダーファイルでの情報共有に努めている。ケアの実践・結果については職員会議、ケース会議で確認し話し合いをし見直しに活かしている。		

グループホームよさの（かぐらユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ予防対策のため面会ができなくなったが家族からの要望でリモート面会を始めたり、美容院に行けないことからホームでの毛染めをしたり状況にあわせて柔軟に対応できるようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	訪問診療、訪問美容、訪問歯科診療等利用している。コロナ予防対策のため、外出が難しいこともあるが、本人の暮らしの楽しみのために活用できる地域資源の情報は把握できるようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には在宅におられた時のかかりつけ医に継続して診てもらいこれまでの関係を継続できるように支援している。訪問診療等一人ひとりに合わせた支援が必要な時は適宜検討して支援している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場の看護師、各担当病院の看護師へ情報を伝え相談し、適切な受診や看護を受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には適切な医療や看護を受けられるよう情報提供を速やかに行い、入院中も医療連携室と連絡を取り合い、状況の把握に努めている。退院前にはカンファレンスをしたりADLや食事形態の確認、注意点など確認するようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の契約の時に当ホームの看取りについての指針について詳しく説明している。重度化した際には再度家族への説明、主治医と連携を取り本人・家族の意向に基づいて事業所としてできる支援に取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署に来てもらい全員が普通救急救命講習を受講している。緊急搬送時用の連絡ファイルも常に見える所に準備し、ファイルの中身は随時更新し、急変時、事故時に対応できるようにしている。		

グループホームよさの（かぐらユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月1回地震や火事の想定で日中対応型、夜間対応型と分けて避難訓練をしている。年に2回は消防署立ち合いでの避難訓練も行っている。マニュアルも常によりよくなるよう見直しを図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々の慣れの中で雑な声掛けをしてしまうときもあるが、お互いに注意しあい、一人ひとりに合ったコミュニケーションをとるように気を付けたり、利用者一人ひとりの意見と尊厳を大切にしている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	希望を聞き自己決定してもらうようにしている。難しい方には二択にする等工夫して少しでも本人の希望を聞き取れるようにしている。レク・食事・入浴・排泄などアンケートをとって希望を聞けるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝にその日の希望を聞くようにし、できるだけ叶うようにしている。すぐに実現が困難なこともあり、利用者本位になっていない時もあるが、方法を変えたり時間をかけてでも希望に沿えるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の支度は本人の希望や好みを聞いて支援する。行事ごとの時は特にお出かけ用の服を着たり化粧をするという希望に沿うようにしている。さりげなく髪型や服装をほめたり欲しい美容用品の購入の支援もしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事やティータイムのメニューを一緒に考えたり手伝ってもらったりしている。嗜好調査で好みを聞き出し結果を反映できるようにしている。できる人には料理・配膳・下膳・皿洗いも一緒に行うようにしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分をなかなか摂取できない利用者には好みの飲料や果物などでとってもらえるようにしている。一人ひとりのその日の状態に合わせて食事形態や量の調整も行っている。		

グループホームよさの（かぐらユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後はできていないが、夜は必ず口腔ケアを実施している。またADLに合わせて歯ブラシやスポンジを使用している。義歯は夜に預り洗浄を行い、清潔な口腔内を保てるよう支援している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりのADLに合わせた支援一覧表を作成し、情報交換しながら本人のできる力を発揮し自立に向かう方向で支援している。排泄係を中心に支援一覧表は随時更新している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や運動への声掛けをし、便秘予防になる体操の支援もしているが、どうしても薬に頼ってしまっている部分もある。早めに主治医に相談をかけるようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の時間、回数、入浴剤の好み等、一人ひとりの好みを聞き取り、希望に合わせて支援している。あまり入浴を好まない方もできるだけ気分よく入ってもらえるよう声掛け等工夫している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	できるだけ夜には眠れるように支援をしているが、なかなか寝付けられない方や目が覚めてしまう時は話を傾聴して安心してもらえよう声掛けをしている。また日中でも取りたいときに休息できるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬が処方された時には主治医に確認し職員全体に伝達している。頓服で空ける時間等わからない時はすぐに主治医に聞くようにしている。また個々のケースファイルに薬リストを置き理解に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今までされてきた趣味の継続ができるよう支援している。手芸やピアノ、塗り絵、創作物等得意、好みに合わせて支援できるように声掛けをしているが、何事にもやる気のない方へのアプローチが難しい。		

グループホームよさの（かぐらユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ予防対策で今年は遠出はできていない。近場で安全が確保できる範囲での外出となっている。家族との外出も今までのようにはできていないため、出かけた方は不満があると思う。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一部の方以外は施設で管理しているが、買い物希望される時は、一人ひとりの希望に応じた買い物ができるように支援している。今年はコロナ予防対策として、聞き取り代わりに購入してくることが多い。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人から電話することは少ないが、希望された時は電話できるよう支援している。毎月の家族様メッセージ、年賀状、暑中見舞いなど折々でやり取りができるよう支援している。現在は面会できないため、代わりにリモート面会もできるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間にはソファ、畳スペース、テーブルスペースがあり好きな所で過ごしてもらえる。季節を感じてもらえるような展示物や飾りを自分たちで作って飾れるよう支援している。車いすでも移動がスムーズにできるような配置を考えている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の中で完全に一人になれる空間はないが、みんなが集まる場所から離れた場所に一人でゆっくりできる空間は用意している。また気の合う利用者同士で楽しく過ごせるよう席の配置も配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に自分の家、部屋で使い慣れた物、見慣れた物を持ってきてもらうようにしている。絵画、写真、ぬいぐるみ等家にいた時と同じように飾ってもらい居心地よく過ごせるよう支援している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自分の居室がわかりやすいように思い思いの表札を付けている。利用者が移動する場所には安全に配慮しできるだけ物を置かないようにし動線の確保をしている。定期的な施設内点検をして見直している。		